

8.7 自然との触れ合い活動の場

8.7.1 調査事項

調査事項は、表 8.7-1 に示すとおりである。

表8.7-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を基本とし、苑内についてははらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を可能な限り残す計画としている。 ・苑内の一部の樹木は移植を行いつつ、適宜、新植樹木を配植して緑量を確保する計画としている。 ・世田谷区みどりの基本条例(平成17年世田谷区条例第13号)における基準緑化をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約79,410m²、南エリアで約5,370m²、公和寮エリアで約860m²とする計画としている。 ・苑内で親しまれてきたお花畑やウメ、サクラ、メインアリーナやガラスアリーナ周辺のフジ等については、人の回遊性が無く分節されていたため、一年を通じて見どころのある広場とする四季の広場として集約する計画としている。 ・正門から近く利便性の高い位置に、はらっぱ広場・子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設けることで、馬と人にとってフレキシブルな空間とするほか、避難場所の機能としても活用できるように、緑空間を整備する計画としている。 ・サクラドレッサージュでは、木陰をつくるケヤキや移植及び新植によるサクラ等の樹木を配置することで、馬とサクラの風景を創出するほか、ナチュラルアリーナでは、既存のヒマラヤスギ群等を生かした木陰や、南側の池には東屋を設置し、水生植物が生育する修景池とする計画としている。 ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画としている。 ・低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画である。 ・資材の搬出入に際しては、走行ルートを検討、安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める計画としている。

8.7.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.7.3 調査手法

調査手法は、表 8.7-2 に示すとおりである。

表8.7-2 調査手法

調査事項	自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
調査時点	工事の施行中の平成29年1月～平成30年1月とした。
調査期間	工事中の適宜とした。
調査地点	ミティゲーションの実施状況 計画地及びその周辺とした。
調査手法	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

8.7.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.7-3(1)及び(2)に示すとおりである。自然との触れ合い活動の場に関する苦情は、平成 30 年 3 月までになかった。

表8.7-3(1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を基本とし、苑内についてははらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を可能な限り残す計画としている。 	<p>武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を行っている。はらっぱ広場やナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等についても保全を行っている。(写真8.7-1～写真8.7-4)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 苑内の一部の樹木は移植を行いつつ、適宜、新植樹木を配植して緑量を確保する計画としている。 	<p>苑内のモミジ、サクラ、エノキ、クヌギ等約50本については、4～6月にはらっぱ広場、サクラドレッサージュ、放牧場等外構部へ移植を行ったほか、場外への移植も行った。また、プランター用樹木として、7月にサルスベリ等約10本を移植した。(写真8.7-5～写真8.7-8)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 世田谷区みどりの基本条例(平成17年世田谷区条例第13号)における基準緑化をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約79,410㎡、南エリアで約5,370㎡、公和寮エリアで約860㎡とする計画としている。 	<p>緑地の整備状況については今後確認し、今後のフォローアップ報告書において報告する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 苑内で親しまれてきたお花畑やウメ、サクラ、メインアリーナやグラスアリーナ周辺のフジ等については、人の回遊性が無く分節されていたため、一年を通じて見どころのある広場とする四季の広場として集約する計画としている。 	<p>緑地の整備状況については今後確認し、今後のフォローアップ報告書において報告する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 正門から近く利便性の高い位置に、はらっぱ広場・子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設けることで、馬と人にとってフレキシブルな空間とするほか、避難場所の機能としても活用できるように、緑空間を整備する計画としている。 	<p>緑地の整備状況については今後確認し、今後のフォローアップ報告書において報告する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> サクラドレッサージュでは、木陰をつくるケヤキや移植及び新植によるサクラ等の樹木を配置することで、馬とサクラの風景を創出するほか、ナチュラルアリーナでは、既存のヒマラヤスギ群等を生かした木陰や、南側の池には東屋を設置し、水生植物が生育する修景池とする計画としている。 	<p>緑地の整備状況については今後確認し、今後のフォローアップ報告書において報告する。</p>

表8.7-3(2) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> • 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画としている。 	<p>工事用車両の出入口には、交通整理員を配置している。(写真8.7-9)</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画である。 	<p>可能な限り最新の低公害型の工事用車両を採用するよう努めるとともに、良質な軽油・ガソリンの使用に努めている。新規入場者教育時にアイドリングストップの厳守等を周知・徹底し、アイドリングストップ厳守に関わる看板の掲示を行っている。(写真8.7-10)</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 資材の搬出入に際しては、走行ルートを検討、安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める計画としている。 	<p>計画地北側特別区道においては、極力工事用車両を走行させないこととしたほか、運転者には、安全走行に関して事前指導している。また、事前に搬入出車両台数及び時間帯を確認・調整することにより車両の集中を避け、平準化を図るとともに、騒音及び振動の低減に努めている。</p>



写真 8.7-1 武蔵野自然林の樹木保全



写真 8.7-2 外周部樹林帯の樹木保全



写真 8.7-3 ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群



写真 8.7-4 サクラドレッサージュのケヤキ



写真 8.7-5 モミジの移植状況



写真 8.7-6 クヌギの移植状況



写真 8.7-7 移植後のモミジ



写真 8.7-8 移植後のクヌギ



写真 8.7-9 交通整理員



写真 8.7-10 アイドリングストップの掲示板